

第三次大崎地域広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画
(温室効果ガス総排出量抑制に係る実行計画)

大崎地域広域行政事務組合
2021年4月

第三次大崎地域広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画目次

第1章	計画の基本的事項	1 ページ
第2章	温室効果ガス総排出量の現状	2 ページ
第3章	温室効果ガスの排出抑制に関する目標	5 ページ
第4章	温室効果ガスの排出抑制に向けた具体的取組	6 ページ
第5章	計画の推進と点検・評価・見直し等	8 ページ

第1章 計画の基本的事項

1 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の規定に基づき、大崎地域広域行政事務組合の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量を抑制するための措置を定め、実行し、公表するとともに、事業者や住民の温室効果ガス排出量の抑制に対する意識を高め、もって地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

2 計画の基本方針

本計画の基本方針は、以下のとおりとします。

- (1) 大崎地域広域行政事務組合の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の抑制に関し、総排出量の抑制及び措置目標について数値目標を設定します。
- (2) 温室効果ガスの排出抑制に当たって、実行すべき行動項目を設定します。
- (3) 計画の推進体制を整備し、毎年度、取組実績を点検・評価し、必要な見直しを行います。
- (4) 計画の実施状況として、温室効果ガスの総排出量及び措置目標の実施状況を、毎年度公表します。

3 計画の期間

本計画は、2013度(平成25年度)を基準年とし、2030年度(令和12年度)までに約40%削減の目標(「地球温暖化対策計画」(2016年(平成28年)5月13日閣議決定)の「業務その他部門」の削減目標)に対し、2019年度(令和元年度)の実績を基に2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間の計画を見直します。

4 計画の範囲

(1) 対象施設

本計画の対象とする施設は、次のとおりとします。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">①大崎地域広域行政事務組合事務局②大崎地域広域行政事務組合環境衛生施設③大崎地域広域行政事務組合斎場④大崎広域消防本部及び各消防署所⑤大崎生涯学習センター⑥大崎広域ほなみ園 |
|---|

(2) 対象事務事業

本計画の対象とする事務事業は、(1)の対象施設で大崎地域広域行政事務組合が行う全ての事務事業とします。

(3) 対象温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、次の物質とします。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①二酸化炭素(CO₂)②メタン(CH₄)③一酸化二窒素(N₂O)④ハイドロフルオロカーボン(HFC) |
|--|

第2章 温室効果ガス総排出量の現状

1 基準年における温室効果ガスの総排出量

基準年度と2019年度の温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量を算定した結果は、表1及び表2-1、2-2のとおりです。

2019年度の活動種別排出量は、電気が74.26%、燃料が16.42%を占めています。

表1 対象施設別の温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量 [施設別]

施設の名称	排出量(kg-CO ₂)		削減量 (kg-CO ₂)	削減率 (%)
	基準年度 (2013年度)	2019年度		
大崎地域広域行政事務組合事務局	8,103.21	6,832.00	△1,271.21	△15.69%
大崎地域広域行政事務組合環境衛生施設	14,080,344.16	12,606,169.58	△1,474,174.58	△10.47%
大崎地域広域行政事務組合斎場	695,803.15	692,508.55	△3,294.60	△0.47%
大崎広域消防本部及び各消防署所	1,025,378.32	764,180.40	△261,197.92	△25.47%
大崎生涯学習センター	280,057.64	230,746.47	△49,311.17	△17.61%
大崎広域ほなみ園	17,396.64	15,948.71	△1,447.93	△8.32%
合計(総排出量)	16,107,083.12	14,316,385.71	△1,790,697.41	△11.12%

表 2-1 基準年度(2013年度)における温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量〔活動種別〕

活動の種類		対象ガス	排出係数	活動量	温室効果ガス排出量(kg)	二酸化炭素換算排出量(kg)	構成比(%)	
電気の使用		CO2	0.600	20,849,106 (kWh)	12,509,463.60	12,509,463.60	77.65	
燃料の使用	燃料の使用に伴う排出量	ガソリン(公用車)	CO2	2.32	72,676.31 (ℓ)	168,609.04	168,609.04	13.99
		ガソリン(公用車以外)	CO2	2.32	33,922.16 (ℓ)	78,699.41	78,699.41	
		灯油	CO2	2.49	258,113.00 (ℓ)	642,701.37	642,701.37	
		軽油(公用車)	CO2	2.58	40,462.72 (ℓ)	104,393.82	104,393.82	
		軽油(公用車以外)	CO2	2.58	31,839.99 (ℓ)	82,147.17	82,147.17	
		A重油	CO2	2.71	407,000.00 (ℓ)	1,102,970.00	1,102,970.00	
		LPG	CO2	3.00	6,436.70 (m³)	19,310.10	19,310.10	
		都市ガス	CO2	2.23	23,412.00 (m³)	52,208.76	52,208.76	
	ディーゼル機関からの排出量	灯油	N2O	0.000062	0.00 (ℓ)	-	-	
		軽油	N2O	0.000064	0.00 (ℓ)	-	-	
		A重油	N2O	0.000066	0.00 (ℓ)	-	-	
	ガス機関・ガソリン機関からの排出量	LPG	CH4	0.00274	0.00 (m³)	-	-	
			N2O	0.000031	0.00 (m³)	-	-	
		都市ガス	CH4	0.00242	0.00 (m³)	-	-	
N2O			0.000028	0.00 (m³)	-	-		
自動車の走行距離	ガソリン車の走行に伴う排出量	普通・小型乗用車	CH4	0.000010	405,437.0 (km)	4.054370	101.36	0.03
			N2O	0.000029	405,437.0 (km)	11.757673	3,503.79	
		軽乗用車	CH4	0.000010	37,989.0 (km)	0.379890	9.50	
			N2O	0.000022	37,989.0 (km)	0.835758	249.06	
		バス	CH4	0.000035	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000041	0.0 (km)	-	-	
		普通貨物車	CH4	0.000035	6,410.0 (km)	0.224350	5.61	
			N2O	0.000039	6,410.0 (km)	0.249990	74.50	
		小型貨物車	CH4	0.000015	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000026	0.0 (km)	-	-	
		軽貨物車	CH4	0.000011	6,811.0 (km)	0.074921	1.87	
			N2O	0.000022	6,811.0 (km)	0.149842	44.65	
		特殊用途車	CH4	0.000035	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000035	0.0 (km)	-	-	
	軽油車の走行に伴う排出量	普通・小型乗用車	CH4	0.000002	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000007	0.0 (km)	-	-	
		バス	CH4	0.000017	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000025	0.0 (km)	-	-	
		普通貨物車	CH4	0.000015	57,581.0 (km)	0.863715	21.59	
			N2O	0.000014	57,581.0 (km)	0.806134	240.23	
		小型貨物車	CH4	0.0000076	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000009	0.0 (km)	-	-	
特殊用途車		CH4	0.000013	123,312.0 (km)	1.603056	40.08		
		N2O	0.000025	123,312.0 (km)	3.082800	918.67		
フロン漏出・廃棄量	自動車使用時	HFC-134a	0.01	88 (台)	0.88	1,258.40	0.01	
し尿処理	し尿処理施設	CH4	0.038	138,113.000 (m³)	5,248.294000	131,207.35	1.05	
		N2O	0.00093	138,113.000 (m³)	128.445090	38,276.64		
一般廃棄物の焼却	連続燃焼式焼却施設	CH4	0.00095	30,757.29 (t)	29.219426	730.49	3.23	
		N2O	0.0567	30,757.29 (t)	1,743.938343	519,693.63		
	准連続燃焼式焼却施設	CH4	0.077	28,210.97 (t)	2,172.244690	54,306.12	3.15	
		N2O	0.0539	28,210.97 (t)	1,520.571283	453,130.24		
	バッチ燃焼式焼却施設	CH4	0.076	6,081.57 (t)	462.199320	11,554.98	0.89	
		N2O	0.0724	6,081.57 (t)	440.305668	131,211.09		
					kg-CO2 合計	16,107,083.12		

※ 本計画における温室効果ガスの総排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)施行令に基づき定められている排出係数に活動の種類ごとの活動量を乗じて算定しています。
 なお、電気の使用に係る温室効果ガスの総排出量については、温対法に基づき国が公表する電気事業者ごとの排出係数を用いて算定しています。

表2-2 2019年度における温室効果ガス（二酸化炭素換算）排出量〔活動種別〕

活動の種類		対象ガス	排出係数	活動量	温室効果ガス排出量(kg)	二酸化炭素換算排出量(kg)	構成比(%)	
電気の使用		CO2	0.519	20,485,704 (kWh)	10,632,080.38	10,632,080.38	74.26	
燃料の使用	燃料の使用に伴う排出量	ガソリン(公用車)	CO2	2.32	70,760.99 (ℓ)	164,165.50	164,165.50	16.42
		ガソリン(公用車以外)	CO2	2.32	136.00 (ℓ)	315.52	315.52	
		灯油	CO2	2.49	258,797.60 (ℓ)	644,406.02	644,406.02	
		軽油(公用車)	CO2	2.58	36,371.71 (ℓ)	93,839.01	93,839.01	
		軽油(公用車以外)	CO2	2.58	10,512.00 (ℓ)	27,120.96	27,120.96	
		A重油	CO2	2.71	496,000.00 (ℓ)	1,344,160.00	1,344,160.00	
		LPG	CO2	3.00	24,693.10 (m³)	74,079.30	74,079.30	
		都市ガス	CO2	2.23	807.00 (m³)	1,799.61	1,799.61	
	ディーゼル機関からの排出量	灯油	N2O	0.000062	0.00 (ℓ)	-	-	
		軽油	N2O	0.000064	0.00 (ℓ)	-	-	
		A重油	N2O	0.000066	0.00 (ℓ)	-	-	
	ガス機関・ガソリン機関からの排出量	LPG	CH4	0.00274	0.00 (m³)	-	-	
			N2O	0.000031	0.00 (m³)	-	-	
		都市ガス	CH4	0.00242	0.00 (m³)	-	-	
N2O			0.000028	0.00 (m³)	-	-		
自動車の走行距離	ガソリン車の走行に伴う排出量	普通・小型乗用車	CH4	0.000010	388,786.0 (km)	3.887860	97.20	
			N2O	0.000029	388,786.0 (km)	11.274794	3,359.89	
		軽乗用車	CH4	0.000010	35,693.0 (km)	0.356930	8.92	
			N2O	0.000022	35,693.0 (km)	0.785246	234.00	
		バス	CH4	0.000035	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000041	0.0 (km)	-	-	
		普通貨物車	CH4	0.000035	2,699.0 (km)	0.094465	2.36	
			N2O	0.000039	2,699.0 (km)	0.105261	31.37	
		小型貨物車	CH4	0.000015	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000026	0.0 (km)	-	-	
	軽貨物車	CH4	0.000011	27,053.1 (km)	0.297584	7.44		
		N2O	0.000022	27,053.1 (km)	0.595168	177.36		
	特殊用途車	CH4	0.000035	367.0 (km)	0.012845	0.32		
		N2O	0.000035	367.0 (km)	0.012845	3.83		
	軽油車の走行に伴う排出量	普通・小型乗用車	CH4	0.000002	1,016.0 (km)	0.002032	0.05	
			N2O	0.000007	1,016.0 (km)	0.007112	2.12	
		バス	CH4	0.000017	0.0 (km)	-	-	
			N2O	0.000025	0.0 (km)	-	-	
		普通貨物車	CH4	0.000015	10,411.0 (km)	0.156165	3.90	
			N2O	0.000014	10,411.0 (km)	0.145754	43.43	
小型貨物車		CH4	0.0000076	0.0 (km)	-	-		
		N2O	0.000009	0.0 (km)	-	-		
特殊用途車	CH4	0.000013	126,192.0 (km)	1.640496	41.01			
	N2O	0.000025	126,192.0 (km)	3.154800	940.13			
フロン漏出・廃棄量	自動車使用時	HFC-134a	0.01	90 (台)	0.90	1,287.00	0.01	
し尿処理	し尿処理施設	CH4	0.038	129,004.387 (m³)	4,902.166706	122,554.17	1.11	
		N2O	0.00093	129,004.387 (m³)	119.974080	35,752.28		
一般廃棄物の焼却	連続燃焼式焼却施設	CH4	0.00095	30,114.44 (t)	28.608718	715.22	3.56	
		N2O	0.0567	30,114.44 (t)	1,707.488748	508,831.65		
	准連続燃焼式焼却施設	CH4	0.077	29,243.42 (t)	2,251.743340	56,293.58	3.67	
		N2O	0.0539	29,243.42 (t)	1,576.220338	469,713.66		
	バッチ燃焼式焼却施設	CH4	0.076	5,721.72 (t)	434.850720	10,871.27	0.94	
		N2O	0.0724	5,721.72 (t)	414.252528	123,447.25		
					kg-CO2 合計	14,316,385.71		

※ 本計画における温室効果ガスの総排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）施行令に基づき定められている排出係数に活動の種類ごとの活動量を乗じて算定しています。
 なお、電気の使用に係る温室効果ガスの総排出量については、温対法に基づき国が公表する電気事業者ごとの排出係数を用いて算定しています。

第3章 温室効果ガスの排出抑制に関する目標

1 温室効果ガスの総排出量に関する目標

大崎地域広域行政事務組合の事務事業から排出される温室効果ガス(二酸化炭素換算)の総排出量を、基準年度と2019年度の実績を基に、2021年度から2025年度までの5年間に、対基準年度で26.87%以上削減することを目標とします。

表3 温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の目標

	基準年度 (2013年度) 実績	2019年度 実績	2025年度目標 (本計画目標)	2030年度目標 (最終目標)
総排出量 (kg-CO2)	16,107,083.12	14,316,385.71	11,778,658.89 ※1	9,664,249.87
対基準年度 削減率(%)	—	△11.12	△26.87 ※2	△40.00

※1 表4目標温室効果ガス排出量合計より

※2 2020年度から2030年度までに必要な削減率(2030年度目標削減率-2019年度実績削減率)を
残年数で除して単年度毎の必要削減を算出し、2025年度時点での必要削減率を積算した。

2 温室効果ガスの排出抑制のための措置目標

温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量に関する目標を達成するため、2025年度の活動の種類ごとの措置目標(2019年度実績からの削減目標)を次のように定めます。

表4 措置目標

活動の種類	対象 ガス	2019年度実績		2025年度(本計画目標)		
		活動量	温室効果ガス 排出量 (kg-CO2)	活動量の 削減目標	温室効果ガス 排出削減量 (kg-CO2)	
電気の使用	CO2	20,485,704	(kWh)	10,632,080.38	21% 削減	△2,232,736.88
燃料 の使用	ガソリン(公用車)	70,760.99	(ℓ)	164,165.50	10% 削減	△16,416.55
	ガソリン(公用車以外)	136.00	(ℓ)	315.52	5% 削減	△15.78
	灯油	258,797.60	(ℓ)	644,406.02	※10% 増加	64,440.60
	軽油(公用車)	36,371.71	(ℓ)	93,839.01	5% 削減	△4,691.95
	軽油(公用車以外)	10,512.00	(ℓ)	27,120.96	5% 削減	△1,356.05
	A重油	496,000.00	(ℓ)	1,344,160.00	20% 削減	△268,832.00
	LPG	24,693.10	(m ³)	74,079.30	5% 削減	△3,703.97
都市ガス	CO2	807.00	(m ³)	1,799.61	5% 削減	△89.98
自動車の走行	CH4	592,217.1	(km)	161.20	現状維持	0.00
	N2O	592,217.1	(km)	4,792.13	現状維持	0.00
	HFC-134a	90	(台)	1,287.00	現状維持	0.00
し尿処理	CH4	129,004.387	(m ³)	122,554.17	10% 削減	△12,255.42
	N2O	129,004.387	(m ³)	35,752.28	10% 削減	△3,575.23
一般廃棄物の焼却	CH4	65,079.58	(t)	67,880.07	5% 削減	△3,394.00
	N2O	65,079.58	(t)	1,101,992.56	5% 削減	△55,099.63
kg-CO2 合計				14,316,385.71	削減量合計	△2,537,726.82

※灯油の活動量増加は、ごみ焼却施設の統廃合により使用燃料が変更となる予定のため。

目標温室効果ガス排出量合計 (kg-CO2)	11,778,658.89
対基準年度温室効果ガス排出量削減率 (%)	△26.87

第4章 温室効果ガスの排出抑制に向けた具体的取組

温室効果ガスの排出抑制に向けた具体的な取組は次のとおりとし、全職員が積極的に取り組むこととします。

1 庁舎等の建設，管理等に関する取組

配慮項目	取組項目	削減効果
省エネルギーの推進	① 太陽光発電システム，太陽熱利用給湯設備等の導入を推進する。 ② 自然採光を効率的に取り入れた施設構造の導入を推進する。 ③ 断熱効果の高い建具(二重サッシ，断熱性ドア等)の導入を推進する。 ④ 施設(主に環境衛生施設)で発生する熱等を利用した温水や発電等の再生可能エネルギーの利用の導入を検討，推進する。 ⑤ パソコン及び照明等の電気製品の更新・調達に当たっては，適正規模を考え，かつエネルギー消費効率の高い機器を選択する。 ⑥ 夏季・冬季において適した服装を選択し，冷暖房温度を適切に設定する。 ⑦ 照明時間の短縮や間引き消灯を行う。 ⑧ OA機器等は，不使用时には節電モードへの切り替えや，スイッチを切る。 ⑨ 毎週水曜日をノー残業デーに設定する。	・電気使用量の削減

2 物品等の調達・使用等に関する取組

(1) 物品等の調達

配慮項目	取組項目	削減効果
環境物品等の調達の推進	① 毎年度，次の「環境物品」に留意して物品等の調達を行うこととする。 ・環境ラベル(エコマーク，グリーンマーク等)が付されている商品を優先して購入 ・エネルギー消費効率の高い電気製品の購入 ・低公害車，低排出ガス国土交通大臣認定車かつ低燃費車の導入	・電気使用量の削減 ・燃料使用量の削減

(2) 物品等の使用

配慮項目	取組項目	削減効果
公用車の効率的な使用	<ul style="list-style-type: none"> ① 不要なアイドリングや急発進・急ブレーキ等をやめ、エコドライブを推進する。 ② 近距離の移動は、徒歩や自転車の利用に努める。 ③ 車両の適切な点検・整備を行う。 ④ 低公害車・低燃費車を優先的に利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量の削減
用紙類の使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ① 会議資料・印刷物は必要最小限の部数を作成する。 ② 会議資料の簡素化（ワンペーパー化）を図る。 ③ 両面コピーを行う。 ④ 片面使用済み用紙やミスコピー用紙の裏面の有効利用（内部回覧用資料のコピー用紙に使用等）を図る。 ⑤ 使用済み封筒を再利用し、交換便等に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の削減（一般廃棄物の焼却量の削減）
事務用機器等の効率的な使用	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務不要品の関係機関相互での管理換えや供用換えを行い、遊休物品の活用を図る。 ② 購入した物品は耐用年数を考慮し、修繕等を加えながら、大切に長期間使用する。 	
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 排出されたごみは、分別を徹底し、資源化を図る。 ② 資源回収ボックスの設置による分別・資源化を徹底する。 ③ コピー機やプリンタのトナーカートリッジは、業者による回収を徹底する。 	

3 その他の環境配慮に関する取組

配慮項目	取組項目	削減効果
関係事業者との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ① 庁内に機器（自動販売機等）を設置している業者に対して、更新時には省エネルギー型とするよう協力を要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減
来庁者への協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ① 庁舎等の利用に当たって、本計画に基づく環境配慮の取組についての理解と協力を求める。 	—
水の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能面や衛生面において問題のない水資源については、地下水の有効活用を図る。 	—

第5章 計画の推進と点検・評価・見直し等

1 推進・点検の体制

本計画を推進するに当たって、計画の推進や点検を行うため、次の表のように地球温暖化対策実行計画推進委員会を設置します。

表5 地球温暖化対策実行計画推進委員会〔省エネ推進委員会を兼ねる〕

区 分	職 名	職 務
委 員 長 (エネルギー管理統括者)	副管理者	・委員会を統括し、計画を総合的に推進する。
副 委 員 長 (エネルギー管理副統括者)	消防本部消防長	・委員長を補佐又は代理する。
委 員 員 (管理責任者)	消防本部消防次長 消防本部総務課長 消防本部予防課長 消防本部警防課長 消防本部防災課長 古川消防署長 鳴子消防署長 加美消防署長 遠田消防署長 事務局業務課長 事務局施設管理課長 事務局施設整備課長 会計課長 ほなみ園長 議会議務局長兼監査委員事務局長 教育委員会事務局教育次長	・課(署・所)の取組みを掌握し職員を指揮監督する。 ・エネルギー使用設備の維持、監視、記録及び使用方法の改善等
事務局長 事務局次長 事務局員	事務局総務課長 エネルギー管理企画推進者 エネルギー管理員 総務課(総務企画係)	委員会の事務を処理する。

2 職員に対する啓発

職員の地球温暖化対策の取組への理解と実行を促すため、本計画の趣旨その他必要な事項に関する啓発を行います。また、取組項目の掲示及び電子掲示板への掲示等により職員の取組の徹底を促します。さらには、来庁者、施設利用者に対しても、本計画の趣旨を伝達し、環境配慮の取組に協力するよう要請します。

3 実施状況の点検・評価及び見直し

本計画の達成状況の点検は、各施設の所属長から提出される「環境点検調査票（月間・年間チェックシート）」に基づき、事務局（総務課）が「温室効果ガス現況調査票（簡易版）」を作成して実施します。（毎年6月）

環境点検調査票（年間チェックシート）には前年度分の燃料等使用量及び配慮項目の取組状況を記入し、「温室効果ガス現況調査票（簡易版）」と併せて地球温暖化対策実行計画推進委員長に報告します。

また、推進委員会において、計画の実施状況の点検・評価を行うとともに、地球温暖化対策の継続的な推進を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 実施状況の公表

本計画の取組結果は、ホームページ等を利用して、圏域住民等に広く公表します。